

お知らせ

除雪機による事故を防ごう

雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際は、次の点に注意しましょう。
 ▼作業中は周りに人を近づかせない
 ▼作業時以外はエンジンを停止する
 ▼雪詰まりを取り除く時はエンジンを止めて必ず雪かき棒を使う
 ▼後進する時は足もとや障害物に気をつける

☎ 03-3433-0415

LPガスを安全にお使いいただくために

雪害事故にご注意を

冬季の降雪等によりLPガスの事故が発生することがあります。雪下ろしや降雪による、ガス設備（調整器・ガスメータ等）の損傷にご注意ください。

【冬期間の留意点】

▼屋根から落雪があった時は、ガス設備に異常がないか確認を
 ▼雪下ろしの時は、お隣のガス設備にもご注意ください
 ▼緊急時に備え、普段からガス設備周りや通路の除雪を

☎ 022-221-4959

東北森林管理局

国有林モニターを募集します

国有林の管理・経営に皆さんの声を役立てていくため、平成28年・29年度「国有林モニター」を募集します。内容 アンケートへの回答、現地見学会・モニター会議への参加など
 募集人員 48人程度／任期 2年
 募集締切 1月29日(金)まで

※詳しい内容については、ウェブサイトをご覧になるか、お問い合わせください。
<http://www.rinyalmaf.go.jp/hokoku>

☎ 018-836-2228

ウッドファーストあきた木材料

用ポイント事業

県産材を用いて住宅を建てた方などを対象に、最大20万円相当の県産品と交換ができる木材料ポイント付与しています。対象になる方は、ぜひご利用ください。

対象者 平成27年4月から12月までの間に、ポイント発行対象を利用又は購入した方
 ポイント発行対象 ①住宅への県産材利用②薪・ペレットストーブ等の購入③県産木製品の購入

☎ 018-860-1915

財務省東北財務局

講師を派遣します(無料)

財政・経済・金融・国有財産などのテーマで、職場研修や町内会などの地域グループの勉強会などに、講師を派遣します。

講演料、交通費等の費用は一切不要で、開催日時についても相談に応じます(土日・祝日・夜間も可)。

《テーマの例》

- ▼考えてみよう日本の財政
- ▼社会保障と税の一体改革
- ▼秋田県の経済について
- ▼金融犯罪被害にあわないために
- ▼私たちの身の身近な国有財産

☎ 018-862-4191

(平日8時30分～17時15分)

1月10日は「110番の日」

身近な犯罪 防ごうあなた

素早い事件解決のためにも、適切な110番通報をお願いします。

◎通報者には次のような事をお聞きします。落ち着いて答えてください。
 ▼何があったのか
 ▼交通事故、泥棒、けんかなど

▼事件・事故の状況は

▼いつ、場所は、目標物は
 市町村名、目立つ建物など

▼犯人の特徴、逃げた方向は
 人相、服装、車のナンバーなど

▼あなたの住所、氏名、電話番号、事件等の関係

☎ 018-862-4191

「バタもっち」25「バタもっち」誕生秘話の巻「バタもっち」誕生会



北秋田市の名産となったバター餅。昔から家庭でも子ども達のおやつとして作られてきました。バタもっちは、子ども達の愛情がたっぷり込められて誕生したので。

www.facebook.com/batamocchiaikoukai

平成28年度から 軽自動車税の税率改正

お問い合わせ 税務課市税係 ☎62-1116

原動機付自転車、2輪車及び小型特殊自動車等

車種区分	新税率	車種区分	新税率
原動機付自転車	50cc以下 2,000円	2輪の軽自動車 (125cc超250cc以下)	3,600円
	50cc超90cc以下 2,000円	2輪の小型自動車(250cc超)	6,000円
	90cc超125cc以下 2,400円	雪上車	3,600円
	ミニカー 3,700円		

※小型特殊自動車については、現行どおりの税率です。
 農耕作業用 ⇒ 1,600円
 その他(フォークリフト等) ⇒ 4,700円

3輪及び4輪の軽自動車(軽4輪車等)

『新規登録された年月日』及び『自動車検査証の初度検査年月』により税率が決まります。

- ▷平成27年3月31日以前に新規登録 ⇒ 現行税率
- ▷平成27年4月1日以降に新規登録 ⇒ 新税率
- ▷初度検査年月が平成14年以前の車両 ⇒ 重課税率

車種区分	現行税率	新税率	重課税率	軽減(ア)	軽減(イ)	軽減(ウ)		
3輪	3,100円	3,900円	4,600円	1,000円	2,000円	3,000円		
4輪	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円	2,700円	5,400円	8,100円
	貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円	1,000円	1,900円	2,900円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円	1,300円	2,500円	3,800円

▷平成27年4月1日から平成28年3月31日に新規登録された軽4輪車等で、次の基準を満たす車両については、平成28年度分のみ軽減税率(ア)～(ウ)が適用されます。

- 電気自動車及び天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス10%低減) ⇒ 軽減(ア)
- 平成17年排出ガス基準75%低減達成、かつ次の基準に該当するガソリン車・ハイブリッド車
 【乗用】平成32年度燃費基準+20%達成車／【貨物】平成27年度燃費基準+35%達成車 ⇒ 軽減(イ)
 【乗用】平成32年度燃費基準達成車／【貨物】平成27年度燃費基準+15%達成車 ⇒ 軽減(ウ)

北秋田市 地域おこし協力隊



10月より「地域おこし協力隊」に着任しました九島千春です。
 Facebookを始めました！
 ぜひご覧ください。



北秋田市環境放射線量測定結果

問い合わせ 生活課環境係 ☎62-1110

観測地点	測定結果
市役所本庁舎前	0.04
合川庁舎前	0.03
森吉庁舎前	0.04
阿仁庁舎前	0.05
クリーンサイクルセンター前	0.03
一般廃棄物最終処分場	0.03
鷹巣埋立地最終処分場	0.04

測定の結果、秋田県の通常レベルを超える数値は観測されていません。
 ※県の通常レベル 0.022～0.086
 (単位:マイクロベクトル毎時)

募集! 北秋田市 地域おこし協力隊

地域おこし協力隊に興味のある、お知り合いの方がいましたら、お声掛けをお願いします。

募集期間 1月4日(月)～2月12日(金)
 募集人数 1人(男女問わず)
 雇用期間 平成28年4月1日から1年間
 ※1年更新で最長3年間まで

【応募資格】※一部掲載

- ▷原則として満20歳以上、満35歳以下の方
- ▷三大都市圏の都市地域又は地方都市等にお住まいの方で、北秋田市に移住できる方
 ※北秋田市出身の方も含みます
- ▷普通自動車運転免許を取得している方など
 ※詳しくは市のホームページをご覧ください。

☎ 018-836-5243